

岡山県公報

発行
岡山県



目次

担当課（室）

【規則】

○ 岡山県青少年問題協議会規則の一部を改正する規則

○ 岡山県行政組織規則の一部を改正する規則

【告示】

○ 許認可事務等標準処理期間要綱の一部改正

○ 岡山県吉備高原都市センター区広場の指定管理者の指定

○ 岡山県立美術館の指定管理者の指定

○ おかやま旧日銀ホール指定管理者の指定

○ 岡山県南部健康づくりセンターの指定管理者の指定

○ 指定介護予防サービスの事業の廃止

○ 岡山県岡山市リサーチパークインキュベーションセンターの指定管理者の指定

○ 小型機船底びき網漁業の許可等の申請期

男女共同参画青少年課
観光課

〃

〃

中山間・地域振興課

文化振興課

〃

健康推進課

長寿社会課
産業振興課

水産課

目次

担当課（室）

間

○ 土地収用法に基づく事業の認定
○ 決算の要領

【公告】

○ 県営土地改良事業の換地処分
○ 公共測量の実施
○ 随意契約の相手方の決定

【選挙管理委員会】

○ 政治団体の名称等の公表

○ 政治団体の代表者等の異動

○ 政治団体の解散

○ 資金管理団体の名称等の公表

○ 資金管理団体の指定取消し

○ 証票の有効期限の決定

【監査公表】

○ 平成二十八年度分の監査の結果の公表

【内水面漁場管理委員会】

○ 平成三十年度における第五種共同漁業権魚種の増殖についての指示

【教育委員会】

○ 岡山県立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

（県例規集登載）

○ 岡山県生涯学習センターの指定管理者の指定

監理課
会計課

耕地課

監理課

警察本部会計課

選挙管理委員会

〃

〃

〃

〃

監査事務局

内水面漁場管理委員会

〃

教育委員会

〃

	目次
○ ○ 岡山県立博物館の指定管理者の指定	担当課(室)
	目次
	担当課(室)

◎岡山県監査公表第八号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第百九十九条第四項の規定により実施した平成二十八年度分の監査の結果に関する報告を、同条第九項の規定により、次のとおり公表する。

平成二十九年十二月二十六日

岡山県監査委員	池	本	敏	朗
岡山県監査委員	青	野	高	陽
岡山県監査委員	山	本	督	憲
岡山県監査委員	佐	藤	由	美子

1 監査の概要

- (1) 監査対象年度 平成28年度
- (2) 監査対象機関 136機関
(内 訳)
 - 知事部局 34機関
 - 諸局・企業局 5機関
 - 教育委員会 74機関
 - 公安委員会 23機関
- (3) 監査実施機関 監査対象136機関のすべてについて監査を実施した。
- (4) 監査実施方法

① 事前調査

監査事務局職員が、あらかじめ監査実施機関のすべてに出向き、関係諸帳簿及び証拠書類を確認・照合するとともに、当該機関の職員から説明を聴取して調書にまとめ、監査委員へ提出した。

② 監査委員監査

ア 実地監査 (62機関)

監査委員が、監査実施機関に出向き、①の調書の内容を踏まえ、当該機関の職員から説明を聴取するとともに、当該機関から提出された監査資料等及び監査調書に基づいて監査を行った。

イ 書面監査 (74機関)

監査委員が、①の調書の内容を踏まえ、監査実施機関から提出された監査資料等及び監査調書に基づいて監査を行った。

2 監査の結果

(1) 総括的事項

- ① 監査を実施した136機関のうち、20機関について延べ44件の改善を要すると認められる事案(指摘事項)があった。これは、前年度の16機関・42件に比べ、機関数、件数ともに増加している。
- ② 前年度の指摘事項のうち収入未済額に係る33項目に関しては、25項目について未収額が減少しているものの、7項目については未収額が増加、1項目については増減がなかった。また、未収額が減少した項目及び増減がなかった項目についても、なお多額の未収額が残っている。
- ③ 上記②を除く指摘事項に関しては、違法な支出や不適切な会計処理に該当すると認められるものはなかったが、岡山県財務規則その他の財務・会計に関する諸規程に反すると認められるものがあった。
- ④ 指摘事項に至らないが、書類の整備や物品の管理手続き等に問題があり、是正すべきものと認められる事案(注意・指導事項)は、87機関・409件であり、前年度の78機関・406件に比べ、機関数、件数ともに増加している。

	指摘 区分
--	-------

	監査実施機関	監査年月日	事項	実地	
				実地	書面
知 事 部 局	知事直轄・総合政策局・総務部	平成29年10月26日	—	○	
	消防学校	平成29年7月26日	—	○	
	東京事務所	平成29年7月28日	—	○	
	県立記録資料館	平成29年8月23日	—	○	
	県民生活部	平成29年10月26日	有	○	
	岡南飛行場管理事務所	平成29年7月21日	—	○	
	岡山空港管理事務所	平成29年7月20日	—	○	
	消費生活センター	平成29年8月9日	—	○	
	男女共同参画推進センター	平成29年8月22日	—	○	
	環境文化部	平成29年10月24日	有	○	
	環境保健センター	平成29年8月7日	—	○	
	県立美術館	平成29年8月23日	有	○	
	保健福祉部	平成29年10月20日	有	○	
	福祉相談センター（中央児童相談所を含む。）	平成29年8月22日	有	○	
	倉敷児童相談所	平成29年8月3日	有	○	
	津山児童相談所	平成29年7月27日	有	○	
	県立成徳学校	平成29年8月9日	—	○	
	健康の森学園	平成29年8月4日	有	○	

	産業労働部	平成29年10月30日	有	○	
	大阪事務所	平成29年7月25日	—	○	
	工業技術センター	平成29年8月1日	—	○	
	南部高等技術専門校	平成29年8月7日	—	○	
	北部高等技術専門校	平成29年7月27日	—	○	
	北部高等技術専門校美作校	平成29年7月31日	—	○	
	農林水産部	平成29年10月27日	—	○	
	農林水産総合センター	平成29年8月17日 ～8月18日	—	○	
	県営食肉地方卸売市場	平成29年8月8日	—	○	
	土木部	平成29年10月27日	有	○	
	後楽園事務所	平成29年7月19日	—	○	
	出納局	平成29年10月20日	—	○	
	備前県民局（東備地域事務所を含む。）	平成29年10月16日 ～10月17日	有	○	
	備中県民局（井笠，高梁，新見地域事務所を含む。）	平成29年10月11日 ～10月12日	有	○	
	水島港湾事務所		—	○	
美作県民局（真庭，勝英地域事務所を含む。）	平成29年10月5日 ～10月6日	有	○		
諸局	議会事務局	平成29年10月24日	—	○	
	人事委員会事務局	平成29年10月30日	—		○

等	労働委員会事務局	平成29年10月30日	—		○
	監査事務局	平成29年10月30日	—		○
	企業局	平成29年7月14日	有	○	
教 育 委 員 会	教育庁	平成29年10月24日	有	○	
	岡山教育事務所	平成29年7月27日	—		○
	津山教育事務所	平成29年10月30日	—		○
	総合教育センター	平成29年8月1日	—	○	
	生涯学習センター	平成29年7月20日	—	○	
	県立図書館	平成29年10月30日	—		○
	県立博物館	平成29年8月7日	—		○
	古代吉備文化財センター	平成29年10月30日	—		○
	岡山朝日高等学校	平成29年10月30日	—		○
	岡山操山高等学校（中学校を含む。）	平成29年10月30日	—		○
	岡山芳泉高等学校	平成29年7月27日	—		○
	岡山一宮高等学校	平成29年10月30日	—		○
	岡山城東高等学校	平成29年10月30日	—		○
	西大寺高等学校	平成29年6月27日	—		○
	瀬戸高等学校	平成29年6月27日	—		○
	高松農業高等学校	平成29年6月27日	—		○
興陽高等学校	平成29年10月30日	—		○	

瀬戸南高等学校	平成29年6月27日	—		○
岡山工業高等学校	平成29年7月27日	—		○
東岡山工業高等学校	平成29年10月30日	—		○
岡山東商業高等学校	平成29年7月19日	—	○	
岡山南高等学校	平成29年10月30日	—		○
岡山御津高等学校	平成29年7月13日	—	○	
倉敷青陵高等学校	平成29年10月30日	—		○
倉敷天城高等学校（中学校を含む。）	平成29年7月27日	—		○
倉敷南高等学校	平成29年10月30日	—		○
倉敷古城池高等学校	平成29年10月30日	—		○
倉敷中央高等学校	平成29年10月30日	—		○
玉島高等学校	平成29年6月27日	—		○
倉敷鷺羽高等学校	平成29年7月14日	—		○
倉敷工業高等学校	平成29年10月30日	—		○
水島工業高等学校	平成29年10月30日	—		○
倉敷商業高等学校	平成29年7月14日	—		○
玉島商業高等学校	平成29年7月14日	—		○
津山高等学校（中学校を含む。）	平成29年6月27日	—		○
津山東高等学校	平成29年6月27日	—		○

津山工業高等学校	平成29年6月27日	—		○
津山商業高等学校	平成29年6月27日	—		○
玉野高等学校	平成29年6月27日	—		○
玉野光南高等学校	平成29年10月30日	有		○
笠岡高等学校	平成29年6月27日	—		○
笠岡工業高等学校	平成29年7月6日	—	○	
笠岡商業高等学校	平成29年7月6日	—	○	
井原高等学校	平成29年10月30日	—		○
総社高等学校	平成29年8月3日	—	○	
総社南高等学校	平成29年7月11日	—	○	
高梁高等学校	平成29年7月14日	—		○
高梁城南高等学校	平成29年7月14日	—		○
新見高等学校	平成29年8月4日	—	○	
備前緑陽高等学校	平成29年6月27日	—		○
邑久高等学校	平成29年7月10日	—	○	
勝山高等学校	平成29年7月14日	—		○
真庭高等学校	平成29年7月12日	—	○	
林野高等学校	平成29年7月31日	—	○	
鴨方高等学校	平成29年10月30日	—		○
和気閑谷高等学校	平成29年6月27日	—		○

	矢掛高等学校	平成29年7月7日	—	○	
	勝間田高等学校	平成29年7月14日	—		○
	烏城高等学校	平成29年7月12日	—	○	
	岡山大安寺中等教育学校	平成29年10月30日	—		○
	岡山盲学校	平成29年6月27日	—		○
	岡山聾学校	平成29年7月26日	—	○	
	岡山支援学校	平成29年6月27日	—		○
	岡山西支援学校	平成29年7月18日	—	○	
	岡山東支援学校	平成29年7月14日	—		○
	岡山南支援学校	平成29年6月27日	—		○
	岡山瀬戸高等支援学校	平成29年6月27日	—		○
	倉敷まきび支援学校	平成29年7月11日	有	○	
	倉敷琴浦高等支援学校	平成29年6月27日	—		○
	西備支援学校	平成29年6月27日	—		○
	健康の森学園支援学校	平成29年8月4日	—	○	
	東備支援学校	平成29年6月27日	—		○
	早島支援学校	平成29年6月27日	—		○
	誕生寺支援学校	平成29年8月8日	—	○	
公安	県警察本部	平成29年10月30日	有	○	
	岡山中央警察署	平成29年10月30日	—		○

委 員 会	岡山東警察署	平成29年7月27日	—		○
	岡山西警察署	平成29年10月30日	—		○
	岡山南警察署	平成29年7月21日	—	○	
	岡山北警察署	平成29年7月13日	—	○	
	赤磐警察署	平成29年10月30日	—		○
	備前警察署	平成29年10月30日	—		○
	瀬戸内警察署	平成29年7月10日	—	○	
	玉野警察署	平成29年7月14日	—		○
	児島警察署	平成29年10月30日	—		○
	倉敷警察署	平成29年7月18日	—	○	
	水島警察署	平成29年10月30日	—		○
	玉島警察署	平成29年10月30日	—		○
	笠岡警察署	平成29年7月14日	有		○
	井原警察署	平成29年7月7日	—	○	
	総社警察署	平成29年10月30日	—		○
	高梁警察署	平成29年7月14日	—		○
	新見警察署	平成29年6月27日	—		○
	真庭警察署	平成29年7月14日	—		○
津山警察署	平成29年6月27日	有		○	
美作警察署	平成29年6月27日	—		○	

美咲警察署	平成29年10月30日	—	○
-------	-------------	---	---

(2) 個別的事項（指摘事項）

○ 知事部局

① 県民生活部

ア 本庁

- ・雑入（生業・修学資金償還金等）の収入未済額について、総額は減少しているものの、なお多額の未収額があり、さらなる改善が必要である。

雑入（生業・修学資金償還金等）収入未済状況

平成27年度末	64,297,639円
平成28年度末	53,532,013円
比較増減	△10,765,626円

② 環境文化部

ア 本庁

- ・前年度の注意・指導事項のうち、支出の手続が適正でないものについて、本年度の監査においても、概算払を行っている経費について、精算決議書が作成されていないものが認められた。

イ 県立美術館

- ・備品購入において、513,000円で契約しているが、請書を徴していないものが認められた。

③ 保健福祉部

ア 本庁

- ・雑入（看護学生奨学資金貸付金返還金等）及び母子父子寡婦福祉資金貸付金の収入未済額について、総額は減少しているものの、なお多額の未収額があり、さらなる改善が必要である。

雑入（看護学生奨学資金貸付金返還金等）収入未済状況

平成27年度末	9,840,970円
平成28年度末	5,785,230円
比較増減	△4,055,740円

母子父子寡婦福祉資金貸付金収入未済状況

平成27年度末	14,951,433円
平成28年度末	7,770,895円
比較増減	△7,180,538円

イ 福祉相談センター

- ・児童保護弁償金の収入未済額について、総額は減少しているものの、なお多額の未収額があり、さらなる改善が必要である。

児童保護弁償金収入未済状況

平成27年度末	11,190,400円
平成28年度末	10,063,450円
比較増減	△1,126,950円

- ・平成27年度の児童一時保護委託費の支出において誤って正当債権者でない者に支出したものを、平成28年度において誤支出であることが判明したため、正当債権者への支出及び誤払いに係る返納を行っているものが認められた。

ウ 倉敷児童相談所

- ・収入未済額について、児童保護弁償金については総額が減少しているものの、児童保護弁償金に係る延滞金については増加している。また、総額が減少した項目についても、なお多額の未収額があり、併せてさらなる改善が必要である。

児童保護弁償金収入未済状況

平成27年度末	14,406,760円
平成28年度末	10,277,810円
比較増減	△4,128,950円

児童保護弁償金に係る延滞金収入未済状況

平成27年度末	1,336,800円
---------	------------

平成28年度末	1,377,700円
比較増減	40,900円

エ 津山児童相談所

- ・児童保護弁償金の収入未済額について、総額が増加し、多額の未収額があり、さらなる改善が必要である。

児童保護弁償金収入未済状況

平成27年度末	7,138,320円
平成28年度末	7,816,160円
比較増減	677,840円

オ 健康の森学園

- ・学園内に設置している飲料自動販売機の電気使用料の収入において、契約書では、設置許可者（岡山県障害福祉課）が自動販売機設置者負担分を収入することとなっているが、この約定に反して、当該負担分について、設置事務所（健康の森学園）が支出済の電気使用料への歳出戻入により処理しているものが認められた。
- ・契約金額100万円以上の建物修繕契約の支払において、検査調書を作成していないものが認められた。

④ 産業労働部

ア 本庁

- ・中小企業支援資金貸付金（高度化・近代化）の収入未済額について、総額は減少しているものの、なお多額の未収額があり、さらなる改善が必要である。

中小企業支援資金貸付金（高度化・近代化）収入未済状況

平成27年度末	565,319,547円
平成28年度末	536,100,115円
比較増減	△29,219,432円

- ・（公社）岡山県観光連盟への負担金（67,317,000円）の支出において、検

査調書を作成していないものが認められた。

⑤ 土木部

ア 本庁

- ・収入未済額について、雑入（工事現場発生事故損害賠償金求償等）については総額が減少しているものの、土木使用料（住宅使用料）については増加している。また、総額が減少した項目についても、なお多額の未収額があり、併せてさらなる改善が必要である。

土木使用料（住宅使用料）収入未済状況

平成27年度末	54,408,397円
平成28年度末	58,022,211円
比較増減	3,613,814円

雑入（工事現場発生事故損害賠償金求償等）収入未済状況

平成27年度末	9,893,826円
平成28年度末	9,881,826円
比較増減	△12,000円

⑥ 備前県民局

ア 本局

- ・収入未済額について、県税等、雑入（生活保護費返還金）、母子父子寡婦福祉資金貸付金及び農業改良資金貸付金については総額が減少しているものの、土木使用料については増加している。また、総額が減少した項目についても、なお多額の未収額があり、併せてさらなる改善が必要である。

県税等収入未済状況

平成27年度末	2,545,835,624円
平成28年度末	2,318,972,766円
比較増減	△226,862,858円

雑入（生活保護費返還金）収入未済状況

平成27年度末	7,019,390円
平成28年度末	5,407,029円
比較増減	△1,612,361円

母子父子寡婦福祉資金貸付金収入未済状況

平成27年度末	9,728,120円
平成28年度末	9,606,060円
比較増減	△122,060円

農業改良資金貸付金収入未済状況

平成27年度末	36,359,655円
平成28年度末	33,306,655円
比較増減	△3,053,000円

土木使用料収入未済状況

平成27年度末	6,294,359円
平成28年度末	6,634,739円
比較増減	340,380円

⑦ 備中県民局

ア 本局

- ・ 県税等，雑入（生活保護費返還金），母子父子寡婦福祉資金貸付金及び農業改良資金貸付金の収入未済額について，総額は減少しているものの，なお多額の未収額があり，さらなる改善が必要である。

県税等収入未済状況

平成27年度末	1,523,157,181円
---------	----------------

平成28年度末	1,262,032,240円
比較増減	△261,124,941円

雑入（生活保護費返還金）収入未済状況

平成27年度末	7,133,527円
平成28年度末	6,532,438円
比較増減	△601,089円

母子父子寡婦福祉資金貸付金収入未済状況

平成27年度末	10,495,584円
平成28年度末	7,401,368円
比較増減	△3,094,216円

農業改良資金貸付金収入未済状況

平成27年度末	23,100,040円
平成28年度末	21,343,525円
比較増減	△1,756,515円

⑧ 美作県民局

ア 本局

- ・収入未済額について、雑入（シュレッダーダスト撤去事業費負担金等）、県税等及び母子父子寡婦福祉資金貸付金については総額が減少しているものの、雑入（生活保護費返還金）及び農業改良資金貸付金については増加している。また、総額が減少した項目についても、なお多額の未収額があり、併せてさらなる改善が必要である。

雑入（シュレッダーダスト撤去事業費負担金等）収入未済状況

平成27年度末	136,510,323円
---------	--------------

平成28年度末	136,500,323円
比較増減	△10,000円

県税等収入未済状況

平成27年度末	264,318,750円
平成28年度末	218,986,016円
比較増減	△45,332,734円

雑入（生活保護費返還金）収入未済状況

平成27年度末	3,449,694円
平成28年度末	4,401,599円
比較増減	951,905円

母子父子寡婦福祉資金貸付金収入未済状況

平成27年度末	6,244,187円
平成28年度末	4,984,802円
比較増減	△1,259,385円

農業改良資金貸付金収入未済状況

平成27年度末	2,788,742円
平成28年度末	3,372,352円
比較増減	583,610円

○ 諸局等

① 企業局

- ・収入未済額について、給水承認取消負担金については総額に増減がなく、営

業未収金（給水料金）については増加している。また、総額に増減がない項目についても、なお多額の未収額があり、併せてさらなる改善が必要である。

営業未収金（給水料金）収入未済状況

平成27年度末	43,689,446円
平成28年度末	65,520,768円
比較増減	21,831,322円

給水承認取消負担金収入未済状況

平成27年度末	2,543,100円
平成28年度末	2,543,100円
比較増減	0円

○ 教育委員会

① 教育庁

- ・高等学校貸付奨学金，高等学校等奨学金貸付金及び大学奨学金貸付金の収入未済額について，総額は減少しているものの，なお多額の未収額があり，さらなる改善が必要である。

高等学校貸付奨学金収入未済状況

平成27年度末	57,648,409円
平成28年度末	46,931,246円
比較増減	△10,717,163円

高等学校等奨学金貸付金収入未済状況

平成27年度末	388,553,224円
平成28年度末	282,630,834円
比較増減	△105,922,390円

大学奨学金貸付金収入未済状況

平成27年度末	198,438,338円
平成28年度末	153,644,147円
比較増減	△44,794,191円

- ② 玉野光南高等学校
 - ・授業料の督促状を送付し、納付の確認をした際に、延滞金の調定手続きが行われていないものが認められた。
- ③ 倉敷まきび支援学校
 - ・バスケットゴール購入の見積り合わせにおいて、支出予定額（積算額）を超えた予定価格を設定しているものが認められた。
- 公安委員会
 - ① 県警察本部
 - ・放置違反金の収入未済額について、総額は減少しているものの、なお多額の未収額があり、さらなる改善が必要である。

放置違反金収入未済状況

平成27年度末	6,904,921円
平成28年度末	6,599,064円
比較増減	△305,857円

- ・平成27年度の常時経費において、年度末精算後速やかに戻入を行うべきところ、当該年度内に戻入されていないことが判明したため、平成29年3月に収入しているものが認められた。
- ② 笠岡警察署
 - ・警察車両による交通事故で亡失損傷したもので損害額100万円以上の事故の発生が認められた。
- ③ 津山警察署
 - ・警察車両による交通事故で亡失損傷したもので損害額100万円以上の事故の発生が認められた。
 - ・前年度の注意・指導事項のうち、契約書の内容が適正でないものについて、本年度の監査においても、ガソリンの単価契約において徴取している暴力団排除条例に係る誓約書の内容が改正前の内容となっているものが認められ

た。

3 所見

(1) 財務事務の適正化について

前年度の監査の結果に対する意見において、適正かつ効率的な財務事務の執行を求めていたが、財務事務の執行に当たって、一部に事務処理の誤りが見受けられ、前年度に比べて、指摘事項、注意・指導事項ともに該当機関数及び件数は増加し、依然として財務事務の適正な執行が徹底されていない傾向が見受けられた。

一方で、改善が見られた機関があるものの、他の機関において新たに同様の事案が発生していること、前年度に注意・指導事項として改善を求めたにもかかわらず、件数の増加した機関が多くあったこと、同じ誤りを繰り返していた機関があったこと等から、定期監査の結果を踏まえ、それぞれの機関における改善に向けての取組が職員に十分に浸透していない面があるとともに、全庁的な情報の共有が不十分であると考えられる。また、こうした事案の多くは財務事務に関する知識の不足や不注意に起因するものと認められ、内部牽制が有効に機能していないものと考えられる。

今後、監査結果の趣旨を全庁的に徹底するとともに、内部チェック機能強化や実効性のある職員研修の実施などの取組を一層充実させ、適正かつ効率的な財務事務の執行に努められたい。

なお、財産関係では、公用車による交通事故での亡失損傷は件数、金額ともに2年連続で増加し、その原因はバック時の接触事故等不注意による自損事故が多くを占めていることから、各機関での安全運転教育の徹底を図るとともに全庁的な取組を行うことにより、より一層の事故防止に努められたい。

(2) 収入未済の解消等について

税及び税外収入に係る収入未済の解消については、債権管理体制を強化し、全庁を挙げて債権回収に取り組んだ結果、多くの機関で成果を上げているものと認められる。

しかしながら、なお多額の未収額があることから、県民負担の不公平感を払拭し、適正に財源を確保する観点に立って、個々の実情に応じたきめ細かな措置を適切に講じるとともに、法的手段等の活用による徹底した債権管理を行うことにより、収入未済の早期解消に努められたい。

なお、今年度の監査において、未収額が増加した機関があることから、新たな未収金を発生させないよう適時適切な対応に努められたい。